

# 山梨税務署からのお知らせ

令和2年  
1月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738  
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

## 申告書作成会場のお知らせ

### 『夢わーく山梨 (勤労者福祉センター)』

所在地：山梨市上神内川 1348 開設期間：令和2年2月17日(月)から  
3月16日(月)まで(土、日及び2月24日を除く)

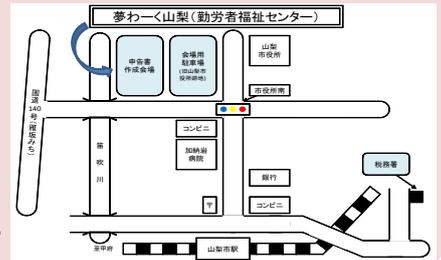
○開設期間前及び期間中は、税務署には確定申告書の作成会場はありません。

○申告書作成会場では、**相続税**の相談は行っていません。

○受付時間：午前8時30分～午後4時

○相談時間：午前9時～午後5時

※開設当初や月曜日、各日の午前中は大変混雑が予想されます。



## 税理士による無料申告相談のお知らせ

以下の日程で税理士による無料申告相談を実施しますので、是非ご利用ください。

○開催日程

開催日	会場	所在地	相談時間
1月31日(金)	甲州市役所 2階第1会議室	甲州市塩山上於曾 1085-1	いずれも 午前10時～12時 午後1時～4時
2月3日(月) 2月4日(火) 2月5日(水)	笛吹市役所市民窓口館 4階401・402会議室	笛吹市石和町市部 809-1	
2月10日(月) 2月12日(水)	夢わーく山梨 3階大集会室	山梨市上神内川 1348	

○小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。

○ご来場の際は、前年の申告書の控えや源泉徴収票など確定申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び③身元確認書類)の写し等をご持参ください。

○混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

☎問合せ 個人課税部門(内線31)

## 申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

STEP

1 「国税庁ホームページ」へアクセス



STEP 国税庁ホームページでは、所得税・消費税の申告書、青色申告決算書・収支内訳書などを作成することができます。

2 申告書を作成

STEP 画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

3 e-Taxで送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカード、ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。



## 医療費控除は領収書が提出不要となりました

平成 29 年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で **5** 年間保存する必要があります。

(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

(注)平成 29 年分から令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

## 消費税や法人税などの納税に係る相談をしっかりサポート

国税の期限内納付が困難な場合のサポートに取り組みます。

- ① 納付相談体制を充実
- ② 猶予制度利用時の申請書作成をサポート
- ③ 消費税の任意の中間申告制度の利用勧奨

☎問合せ 徴収部門 (内線 34)



## <e-Tax・eLTAXをご利用ください>



『給与等の法定調書(合計表)』と  
『給与支払報告書』の作成・提出は



# e-Tax・eLTAXをご利用ください

オフィスからインターネットを利用して法定調書や給与支払報告書の提出ができるので、税務署や市区町村への送付や持参の必要がなく、大変便利です。

一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等による提出が義務付けられています。

令和元年分法定調書の提出期限は、**令和2年1月31日(金)**です。



☎問合せ 管理運営部門(内線 25)

「山梨税務署からのお知らせ」のバックナンバーも併せてお読みください。

税務署での面接相談につきましては、**日時指定の個別相談**となっておりますので、お電話により相談日時を決めていただき、**必要書類をご持参**の上、ご来署いただきますようお願いいたします。

前号からの続き



山梨間税会って、どんな団体なの？

マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

納税者で組織する団体で、間接税についての知識を習得し、自主的な申告納税制度体制の確立を通して、円滑な税務運営に協力をしている団体なんだ。

また、他の税目と比べて消費税の滞納が多いことを踏まえ、消費税の完納運動・期限内納付運動も推進しているんだよ。



e-Taxキャラクター  
イータ君